



第一号様式

【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

変更報告 No. 11

法第 27 条の 25 第 1 項

関東財務局長

弁護士 江尻 隆

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

あさひ・狛法律事務所

平成 16 年 12 月 17 日

平成 17 年 1 月 19 日

1 名

その他



第1 【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社ホリプロ
会社コード	9667
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都目黒区下目黒1-2-5

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ピーター キャンディル アンド アソシエイツ (バミューダ) リミテッド (Peter Cundill & Associates (Bermuda) Ltd.)
住所又は本店所在地	15 Alton Hill Southampton SN01 Bermuda
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	1984年2月17日
代表者氏名	F. Peter Cundill
代表者役職	社長
事業内容	投資顧問業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	あさひ・狛法律事務所 弁護士 西野比呂子
電話番号	03-5219-0003

(2) 【保有目的】

純投資目的

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券(株)			1,677,200
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合 計(株)	M	N	O 1,677,200
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q	1,677,200	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+ G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年12月17日現在)	S	14,736,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	11.38%	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	10.34%	

(4) 【当該株券等の発行者が発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年 月 日	株 券 等 の 種 類	数 量	取得又は処分の別	単 価
平成16年10月18日	株券(普通株式)	3,200	取得	
平成16年12月2日	株券(普通株式)	7,700	取得	
平成16年12月3日	株券(普通株式)	2,100	取得	
平成16年12月6日	株券(普通株式)	4,200	取得	
平成16年12月7日	株券(普通株式)	8,000	取得	
平成16年12月8日	株券(普通株式)	800	取得	
平成16年12月9日	株券(普通株式)	5,900	取得	
平成16年12月10日	株券(普通株式)	9,100	取得	
平成16年12月13日	株券(普通株式)	3,800	取得	
平成16年12月14日	株券(普通株式)	14,700	取得	
平成16年12月15日	株券(普通株式)	2,900	取得	
平成16年12月16日	株券(普通株式)	4,800	取得	
平成16年12月17日	株券(普通株式)	14,500	取得	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	1,187,038
上記 (V) の内訳	顧客の資金
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	1,187,038

PETER CUNDILL & ASSOCIATES (BERMUDA) LTD.

Telephone: (441) 238 3710
Telecopier: (441) 238 8404

15 Alton Hill
Southampton SN 01
Bermuda

Mailing Address:
P.O. Box SN 117
Southampton SN BX
Bermuda


POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS that Peter Cundill & Associates (Bermuda) Ltd., a company organized and existing under the laws of Bermuda (the "Company"), does hereby appoint Messrs. Takashi Ejiri, Narutake Takasu and Hiroko Nishino, attorneys-at-law, of Asahi Koma Law Offices, as its true and lawful agent and attorney-in-fact with full power of substitution, to represent the Company in connection with the filing with the Director of Kanto Local Finance Bureau and/or other governmental authorities in Japan of all necessary reports on substantial shareholding in the name of the Company or any amendment or modification thereto required by the Securities and Exchange Law of Japan, in relation to acquisition, purchases, disposal and sales from time to time of any shares in

_____ Horipro Inc. _____ by the Company.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed in its name and on its behalf by the undersigned on this 12th day of January, 2005.

PETER CUNDILL & ASSOCIATES (BERMUDA) LTD.

By: 
Name: John R. Talbot
Title: Vice President and Secretary

(訳文)

委任状

バミューダ法に基づき設立され存続する法人であるピーター キャンディル アンド アソシエイツ (バミューダ) リミテッド (以下「当会社」という) は、本書により、あさひ・豹法律事務所の弁護士江尻隆氏、同高須成剛氏及び同西野比呂子氏を、当会社の法律上及び事実行為の代理人として復代理人選任の権限も含めて選任し、当会社による、株式会社ホリプロの株式の取得、購入、処分又は売却の際に日本の証券取引法上要求される、大量保有報告書及びその変更報告書及び訂正報告書を日本の関東財務局長その他の管轄官庁に提出する権限を与える。

上記の証として、2005年1月12日、当会社はその名義でこの委任状を下記署名人により作成した。

ピーター キャンディル アンド アソシエイツ (バミューダ)
リミテッド

(署名)

氏名： ジョン・R・タルボット

肩書： 副社長兼秘書役

上記正訳いたしました。

弁護士 江尻隆

